

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年８月７日
【中間会計期間】	第39期中(自 2026年１月１日 至 2026年６月30日)
【会社名】	株式会社ＣＬホールディングス
【英訳名】	C L H o l d i n g s I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役 内川 淳一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂五丁目２番20号 赤坂パークビル16階
【電話番号】	０５０－１７４１－５５４９（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画・管理管轄 野田 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂五丁目２番20号 赤坂パークビル16階
【電話番号】	０５０－１７４１－５５４９（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画・管理管轄 野田 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 中間連結会計期間	第39期 中間連結会計期間	第38期
会計期間	自 2025年 1月 1 日 至 2025年 6 月30日	自 2026年 1月 1 日 至 2026年 6 月30日	自 2025年 1月 1 日 至 2025年12月31日
売上収益 (千円)	17,105,580	17,889,811	39,002,067
税引前中間(当期)利益 (千円)	291,328	663,808	1,313,842
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益 (千円)	151,926	505,976	629,033
中間(当期)利益 (千円)	143,156	429,164	583,067
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)包括利益 (千円)	176,494	564,686	740,522
中間(当期)包括利益 (千円)	167,724	487,874	694,556
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	7,360,274	8,197,282	7,841,864
総資産額 (千円)	20,703,625	23,314,872	24,684,924
基本的 1 株当たり中間(当期) 利益 (円)	13.95	47.12	58.13
希薄化後 1 株当たり中間(当期) 利益 (円)	13.95	47.06	58.13
親会社所有者帰属持分比率 (%)	35.6	35.2	31.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,916,125	2,122,127	905,503
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	341,931	271,288	530,722
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	809,014	2,034,079	757,468
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	5,494,381	4,757,113	4,376,712

(注) 1 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成した要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間における、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（１） 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド消費の底堅さ等により、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、わが国を取り巻く環境は、中東情勢の緊迫化・長期化や日中関係の緊張等に伴う地政学リスクの高まり、資源価格の高騰による物価上昇に加え、金融資本市場変動の影響もあることから、世界経済の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

一方で、当社グループが事業を展開する広告・販促市場およびエンターテインメント関連市場に関して、まず、広告・販促市場においては、小売・メーカー企業に加え、外食企業においてもＩＰ（知的財産）とコラボレーションしたキャンペーンや施策が増加しており、ＩＰが有する認知度やファンとの結びつきを活用した販促手法が幅広い業種に広がりを見せています。エンターテインメント関連市場においても、ＩＰを起点とした力強い成長が続いており、推し活（注１）市場の拡大や体験型消費（コト消費（注２））への需要の高まりを追い風に、今後も持続的な成長が見込まれています。

当社グループは、こうした成長市場において、ＩＰを活用し、「エクスペリエンス（体験価値）」と「エンターテインメント」を掛け合わせた「エクス・テインメント（注３）」ビジネスを加速してまいりました。具体的には、ＰＭＤサービス（注４）、限定流通サービス（注５）およびテーマカフェサービス（注６）等を通じて、エクス・テインメント（エンタメ顧客体験価値）という独自の価値をお客様にお届けするとともに、ＩＰと消費者を複数の商品・サービスでつなぐことのできる独自のポジションを確立しています。

グループ中期戦略としては、引き続き「グループシナジーを高めて、収益力をさらに強化する。」を掲げ、以下のポイントを重点的に進めてまいります。まず注力する事業領域を、マーケティング事業領域、ロケーションベースドエンターテインメント事業領域（注７）およびマーチャンダイジング事業領域の３つに絞り、領域運営を起点としたグループシナジーの最大化を通じて、収益力の強化を図ります。また、各事業領域においてビジネス構造の転換を図りながら、事業ポートフォリオの最適化を推し進めます。あわせて、新規事業、海外展開、Ｍ＆Ａ、人的資本やＡＩに対して、適正なバランスで適正な収益性を確保しながら継続的に投資を行っていく考えです。当第２四半期においては、ロケーションベースドエンターテインメント事業領域における取り組みとして、人気ＩＰ「ちいかわ」を活用した「ちいかわベーカーリー ＯＳＡＫＡ」を出店するなど、テーマカフェの多角化が進行しました。

当中間連結会計期間における当社グループの経営成績は、まず売上収益に関しては、ロケーションベースドエンターテインメント事業領域のフードエンターテインメント事業およびマーチャンダイジング事業領域のエンタメＭＤ事業において減収となったものの、マーケティング事業領域のプロモーション事業および流通エンタメ事業が好調に推移したことにより、全体としては前年同期比で増収となりました。営業利益および親会社の所有者に帰属する中間利益に関しては、人件費を中心に販売費及び一般管理費が増加したものの、収益性の改善により売上総利益が増加したことにより、前年同期比で増益となりました。中期経営方針に基づくグループシナジーおよび収益力強化に向けた各種施策の取り組みが、着実に成果として現れてきております。

これらの結果、当中間連結会計期間における売上収益は17,889百万円（前年同期比4.6％増）、営業利益は725百万円（前年同期比120.5％増）、親会社の所有者に帰属する中間利益は505百万円（前年同期比233.0％増）となりました。

（注１）アニメやゲーム等のキャラクター、アイドルやアーティスト等の応援対象（推し）を、グッズ購入やイベントへの参加などを通じて応援する消費・活動のこと

（注２）商品そのものの所有ではなく、体験や経験そのものに価値を見出す消費行動のこと

（注３）「エクスペリエンス」と「エンターテインメント」を掛け合わせた造語で、エンタメ顧客体験価値のこと

- (注４) プロモーション&マーチャンダイジングサービスの略語で、販促と物販を掛け合わせたサービスのこと
(注５) 期間限定・場所限定・商品限定のコト需要とコト消費を創り出す流通サービスのこと
(注６) ＩＰを活用したカフェ空間、オリジナルメニューや限定グッズなどを通じて体験価値を提供するサービスの
こと
(注７) 特定の物理的な場所で提供されるインタラクティブで没入感のあるエンターテインメント体験のこと

当社グループは、マーケティングサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績を省略しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べて1,370百万円減少し、23,314百万円となりました。これは主に、棚卸資産および現金及び現金同等物が増加したものの、営業債権及びその他の債権およびその他の金融資産が減少したことによるものです。

(負債)

当中間連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比べて1,648百万円減少し、15,118百万円となりました。これは主に、営業債務及びその他の債務が増加したものの、借入金および未払法人所得税が減少したことによるものです。

(資本)

当中間連結会計期間末の資本は、前連結会計年度末と比べて278百万円増加し、8,196百万円となりました。これは主に、利益剰余金が増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比べ380百万円増加し4,757百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2,122百万円（前年同期は1,916百万円の収入）となりました。これは主として棚卸資産の増加1,941百万円および法人所得税の支払額769百万円による資金の支出があったものの、営業債権及びその他の債権の減少3,145百万円、税引前中間利益663百万円および営業債務及びその他の債務の増加601百万円による資金の収入があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は271百万円（前年同期は341百万円の支出）となりました。これは主として有形固定資産の取得による支出93百万円およびその他の金融資産の取得による支出42百万円による資金の支出があったものの、その他の金融資産の売却及び償還による収入412百万円による資金の収入があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は2,034百万円（前年同期は809百万円の支出）となりました。これは主として長期借入による収入24百万円による資金の収入があったものの、短期借入金の純減額1,000百万円、長期借入金の返済による支出525百万円およびリース負債の返済による支出344百万円による資金の支出があったことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および連結子会社）の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

３ 【重要な契約等】

当社は、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（令和５年内閣府令第81号。以下、「改正府令」という。）附則第３条第４項に従い、改正府令にて新たに開示が求められている「企業・株主間のガバナンスに関する合意」、「企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意」及び「ローン契約に付される財務上の特約」について、改正府令の施行日（2024年４月１日）前に締結された契約については、記載を省略しております。

（金銭消費貸借契約）

当社の複数の金銭消費貸借契約において財務制限条項が含まれており、それらの概要は以下のとおりです。

相手方の属性	契約締結日	最終弁済期日	借入残高 (百万円)	担保	財務制限条項の概要
金融機関	2025年３月21日	2033年３月31日	1,265	なし	・ 2025年12月期決算を初回とし、以降の各決算期の末日における借主の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の事業年度の決算期末日における借主の連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%以上とすること。 ・ 各決算期の末日における借主の連結の損益計算書に示される営業損益が、2025年12月期を初回とし、以降の各決算期につき２期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2025年12月期の決算を対象として行われる。
金融機関	2025年３月27日	2033年３月31日	1,505	なし	・ 借主は各事業年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額の70%に相当する金額以上に維持することを確約する。 ・ 借主は2025年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される税引前利益を２期連続して損失としないこと。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(１) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,200,000
計	39,200,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,552,731	11,552,731	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100 株であります。
計	11,552,731	11,552,731	-	-

(２) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2026年5月29日（取締役会）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社子会社取締役 7名 当社子会社従業員 10名
新株予約権の数(個)	2,800（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 （株）	普通株式 280,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,229（注）2
新株予約権の行使期間	2029年3月30日～2032年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,494（注）4 資本組入額 747
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要 するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

新株予約権証券の発行時（2026年6月15日）における内容を記載しております。

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割り当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）を調整する。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することが出来る。

なお、上記の調整による１株未満の端数は切り捨てる。

２．次の または の事由が生ずる場合、それぞれ次に定める算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切上げる。

割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「新規発行前の株価」は、調整後行使価額を適用する日（以下、「適用日」と

いう。)に先立つ45取引日目に始まる30取引日における株式会社東京証券取引所が公表する当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。また、「既発行株式数」とは、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が当該日において保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」と読み替える。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合など、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても、当社および当社子会社の取締役、従業員の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下、「割当契約」という。)に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社および当社子会社の取締役、従業員の地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

その他権利行使の条件は、新株予約権発行の本総会決議および今後の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

4. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1,229円と付与日における公正な評価単価265円を合算しております。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年1月1日～ 2026年6月30日	-	11,552,731	-	350,000	-	600,399

(5) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ジェイユー	東京都港区南青山二丁目2番15号	4,321,200	40.21
ＣＬホールディングス従業員持株会	東京都港区赤坂5丁目2番20号	707,300	6.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	379,200	3.53
内川 淳一郎	東京都港区	306,800	2.85
清板 大亮	東京都港区	277,400	2.58
甲府倉庫株式会社	山梨県甲府市青葉町16番4号	224,000	2.08
桜澤 紀夫	東京都世田谷区	213,000	1.98
小林 寿一	神奈川県川崎市宮前区	143,500	1.34
長谷川 雅志	東京都世田谷区	117,200	1.09
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	81,632	0.76
計	—	6,771,232	63.00

(注) 上記の他、自己株式806,142株を保有しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 806,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,672,700	106,727	-
単元未満株式	普通株式 73,931	-	-
発行済株式総数	11,552,731	-	-
総株主の議決権	-	106,727	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ＣＬホールディングス	東京都港区赤坂5丁目2番20号 赤坂パークビル16階	806,100	—	806,100	6.98
計	-	806,100	—	806,100	6.98

(注) 当社は、単元未満株式42株を保有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１．要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

当社の要約中間連結財務諸表は、第一種中間連結財務諸表です。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年１月１日から2026年６月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により期中レビューを受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保する為の特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について連結財務諸表等に的確に反映する体制を構築するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

４．IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備

当社は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計マニュアルを作成し、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 6 月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		4,376,712	4,757,113
営業債権及びその他の債権		11,012,532	8,392,867
棚卸資産		1,509,172	3,454,410
その他の金融資産	10	390,156	4,729
その他の流動資産		495,209	594,843
流動資産合計		17,783,784	17,203,964
非流動資産			
有形固定資産		849,887	901,156
使用権資産		2,161,735	1,908,216
のれん		614,765	614,765
無形資産		989,225	888,324
その他の金融資産	10	1,423,404	954,758
繰延税金資産		851,368	840,181
その他の非流動資産		10,752	3,504
非流動資産合計		6,901,140	6,110,908
資産合計		24,684,924	23,314,872

(単位：千円)

注記	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 6 月30日)
負債及び資本		
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	4,513,621	5,030,991
借入金	2,936,422	1,893,925
リース負債	647,704	643,460
未払法人所得税	774,135	275,560
その他の流動負債	1,222,252	1,218,976
流動負債合計	10,094,134	9,062,914
非流動負債		
借入金	4,042,600	3,583,850
リース負債	1,515,926	1,245,334
退職給付に係る負債	530,738	547,065
引当金	126,681	111,475
繰延税金負債	257,023	223,698
その他の非流動負債	200,040	344,149
非流動負債合計	6,673,010	6,055,572
負債合計	16,767,145	15,118,487
資本		
資本金	350,000	350,000
資本剰余金	6,495	19,148
利益剰余金	8,100,999	8,342,318
自己株式	723,862	712,250
その他の資本の構成要素	108,232	236,363
親会社の所有者に帰属する 持分合計	7,841,864	8,197,282
非支配持分	75,914	897
資本合計	7,917,779	8,196,385
負債及び資本合計	24,684,924	23,314,872

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

【中間連結会計期間】

(単位：千円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上収益	8	17,105,580	17,889,811
売上原価		11,349,231	11,705,970
売上総利益		5,756,349	6,183,841
販売費及び一般管理費		5,478,363	5,503,509
その他の収益		63,456	70,792
その他の費用		12,603	26,113
営業利益		328,838	725,011
金融収益	10	5,934	6,846
金融費用	10	43,444	68,049
税引前中間利益		291,328	663,808
法人所得税費用		148,171	234,644
中間利益		143,156	429,164
中間利益の帰属			
親会社の所有者		151,926	505,976
非支配持分		8,769	76,812
中間利益		143,156	429,164
1 株当たり中間利益			
基本的 1 株当たり中間利益（円）	9	13.95	47.12
希薄化後 1 株当たり中間利益（円）		13.95	47.06

【要約中間連結包括利益計算書】

【中間連結会計期間】

(単位：千円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
中間利益		143,156	429,164
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		1,488	7,412
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融資産	10	63,483	18,490
項目合計		61,995	25,903
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		34,972	29,369
キャッシュ・フロー・ヘッジ		2,455	3,437
項目合計		37,427	32,806
その他の包括利益合計		24,567	58,710
中間包括利益		167,724	487,874
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		176,494	564,686
非支配持分		8,769	76,812
中間包括利益		167,724	487,874

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					その他の資本の構成要素	
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	確定給付制 度の再測定	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る資本性金 融資産	
2025年1月1日 残高		350,000	-	7,422,921	582,085	-	10,116	
中間利益		-	-	151,926	-	-	-	
その他の包括利 益		-	-	-	-	1,488	63,483	
中間包括利益		-	-	151,926	-	1,488	63,483	
自己株式の取得	6	-	-	-	75,165	-	-	
自己株式の処分	6	-	1,726	-	18,563	-	-	
配当金	7	-	-	54,502	-	-	-	
株式報酬		-	5,486	-	-	-	-	
利益剰余金への 振替		-	-	55,973	-	1,488	57,461	
非金融資産への 振替		-	-	-	-	-	-	
所有者との取引額 等合計		-	3,759	1,471	56,602	1,488	57,461	
2025年6月30日 残高		350,000	3,759	7,576,319	638,688	-	4,094	

(単位：千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					その他の資本の構成要素	
		在外営業 活動体の 換算差額	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	合計	合計	非支配 持分	資本合計	
2025年1月1日 残高		105,560	4,845	100,289	7,291,124	121,881	7,413,006	
中間利益		-	-	-	151,926	8,769	143,156	
その他の包括利 益		34,972	2,455	24,567	24,567	-	24,567	
中間包括利益		34,972	2,455	24,567	176,494	8,769	167,724	
自己株式の取得	6	-	-	-	75,165	-	75,165	
自己株式の処分	6	-	-	-	16,837	-	16,837	
配当金	7	-	-	-	54,502	-	54,502	
株式報酬		-	-	-	5,486	-	5,486	
利益剰余金への 振替		-	-	55,973	-	-	-	
非金融資産への 振替		-	-	-	-	-	-	
所有者との取引額 等合計		-	-	55,973	107,344	-	107,344	
2025年6月30日 残高		70,588	2,389	68,883	7,360,274	113,111	7,473,386	

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						確定給付制 度の再測定	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る資本性金 融資産
2026年1月1日 残高		350,000	6,495	8,100,999	723,862	-	25,655
中間利益		-	-	505,976	-	-	-
その他の包括利 益		-	-	-	-	7,412	18,490
中間包括利益		-	-	505,976	-	7,412	18,490
自己株式の取得	6	-	-	-	77	-	-
自己株式の処分	6	-	11,689	-	11,689	-	-
配当金	7	-	-	193,206	-	-	-
株式報酬		-	13,954	-	-	-	-
利益剰余金への 振替		-	-	71,450	-	7,412	78,862
非金融資産への 振替		-	-	-	-	-	-
所有者との取引額 等合計		-	25,644	264,656	11,612	7,412	78,862
2026年6月30日 残高		350,000	19,148	8,342,318	712,250	-	71,698

(単位：千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		その他の資本の構成要素				非支配 持分	資本合計
		在外営業 活動体の 換算差額	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	合計	合計		
2026年1月1日 残高		129,737	4,149	108,232	7,841,864	75,914	7,917,779
中間利益		-	-	-	505,976	76,812	429,164
その他の包括利 益		29,369	3,437	58,710	58,710	-	58,710
中間包括利益		29,369	3,437	58,710	564,686	76,812	487,874
自己株式の取得	6	-	-	-	77	-	77
自己株式の処分	6	-	-	-	-	-	-
配当金	7	-	-	-	193,206	-	193,206
株式報酬		-	-	-	13,954	-	13,954
利益剰余金への 振替		-	-	71,450	-	-	-
非金融資産への 振替		-	2,028	2,028	2,028	-	2,028
所有者との取引額 等合計		-	2,028	69,421	209,267	-	209,267
2026年6月30日 残高		159,106	5,558	236,363	8,197,282	897	8,196,385

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		291,328	663,808
減価償却費及び償却費		637,462	562,986
金融収益及び金融費用		37,509	61,202
棚卸資産の増減額（ は増加）		101,335	1,941,019
営業債権及びその他の債権の増減額（ は増加）		2,142,893	3,145,565
営業債務及びその他の債務の増減額（ は減少）		976,556	601,563
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）		13,028	16,327
未払消費税等の増減額（ は減少）		32,433	194,751
未払賞与の増減額（ は減少）		35,381	2,252
その他の増減額		114,920	40,167
小計		2,227,067	2,953,596
配当金の受取額		3,724	6,581
利息の支払額		43,444	67,104
法人所得税の支払額		270,167	769,867
その他		1,054	1,078
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,916,125	2,122,127
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		130,723	93,604
有形固定資産の売却による収入		782	-
無形資産の取得による支出		62,499	5,364
その他の金融資産の取得による支出		246,564	42,366
その他の金融資産の売却及び償還による収入		113,694	412,375
その他		16,620	248
投資活動によるキャッシュ・フロー		341,931	271,288
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（ は減少）		4,437,725	1,000,000
長期借入金の返済による支出		326,180	525,747
リース負債の返済による支出		499,008	344,212
自己株式の取得による支出	6	75,165	77
長期借入による収入		4,584,000	24,500
配当金の支払額	7	54,935	188,542
財務活動によるキャッシュ・フロー		809,014	2,034,079
現金及び現金同等物に係る換算差額		27,527	21,063
現金及び現金同等物の増加額		737,651	380,401
現金及び現金同等物の期首残高		4,756,730	4,376,712
現金及び現金同等物の中間期末残高		5,494,381	4,757,113

【要約中間連結財務諸表注記】

１．報告企業

株式会社ＣＬホールディングス（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社です。登記上の本社の住所は東京都港区赤坂五丁目２番20号赤坂パークビル16階です。当中間連結会計期間（2026年１月１日から2026年６月30日まで）の要約中間連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）から構成されております。当社グループはマーケティングサービス事業を主な事業としております。

２．作成の基礎

(1) 要約中間連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第１条の２第２号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定によりIAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

本要約中間連結財務諸表は、2026年８月７日に代表取締役 内川 淳一郎によって承認されています。

(2) 測定の基礎

要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き取得原価を基礎として作成されております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円(千円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

３．重要な会計方針

当社グループが適用した重要な会計方針は、2025年12月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。

４．重要な会計上の見積り及び判断

当社グループは、要約中間連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

要約中間連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び仮定は、2025年12月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

５．事業セグメント

(1) 一般情報

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能で取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、マーケティングサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

６．資本及びその他の資本項目

前中間連結会計期間（自 2025年１月１日 至 2025年６月30日）

（自己株式の処分）

当社は、2025年４月25日開催の取締役会決議に基づき、中間連結会計期間において、当社の取締役及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式を20,260株（18,537千円）処分しております。

（自己株式の取得）

当社は、2025年５月９日開催の取締役会決議に基づき、自己株式86,400株の取得を行いました。この取得により、当中間連結会計期間において自己株式が73,837千円増加しました。

この結果、当中間連結会計期間末において自己株式が638,688千円となりました。

当中間連結会計期間（自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日）

（自己株式の処分）

当社は、2026年 4月28日開催の取締役会決議に基づき、中間連結会計期間において、当社の取締役及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式を12,960株（11,689千円）処分しております。

7．配当金

(1) 配当金支払額

配当金の支払額は、以下のとおりです。

前中間連結会計期間(自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 2月14日 取締役会	普通株式	54,502	5.00	2024年12月31日	2025年 3月31日

当中間連結会計期間(自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年 2月13日 取締役会	普通株式	193,206	18.00	2025年12月31日	2026年 3月31日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

8．顧客との契約から生じた収益

顧客との契約から認識した収益の分解

顧客との契約から認識した収益は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日)
主要なサービス		
プレミアム	5,191,010	6,949,348
V M D	322,380	280,958
O E M	2,147,993	1,799,783
物販	7,210,146	6,491,958
B P O	2,025,911	2,310,295
その他	208,138	57,468
合計	17,105,580	17,889,811
収益認識時点		
一時点で充足	16,064,868	16,906,344
一定の期間にわたり充足	1,040,712	983,467
合計	17,105,580	17,889,811

9. 1 株当たり中間利益

(1) 基本的 1 株当たり中間利益

基本的 1 株当たり中間利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりです。

(単位：千円)		
	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
親会社の普通株主に帰属する中間利益		
親会社の所有者に帰属する中間利益	151,926	505,976
親会社の普通株主に帰属しない中間利益	-	-
基本的 1 株当たり中間利益の計算に使用する中間利益	151,926	505,976
発行済普通株式の期中平均株式数	10,892,113株	10,737,006株
基本的 1 株当たり中間利益	13.95円	47.12円

(2) 希薄化後 1 株当たり中間利益

希薄化後 1 株当たり中間利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりです。

(単位：千円)		
	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
希薄化後の普通株主に帰属する中間利益		
基本的 1 株当たり中間利益の計算に使用する中間利益	151,926	505,976
中間利益調整額	-	-
希薄化後 1 株当たり中間利益の計算に使用する中間利益	151,926	505,976
発行済普通株式の期中平均株式数	10,892,113株	10,737,006株
希薄化効果の影響	- 株	15,598株
希薄化効果の調整後	10,892,113株	10,752,604株
希薄化後 1 株当たり中間利益	13.95円	47.06円

10. 金融商品

(1) 経常的に公正価値で測定する金融資産および金融負債

経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて公正価値ヒエラルキーの 3 つのレベルに分類しております。

当該金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル 1 からレベル 3 までを以下のように分類しております。

レベル 1：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値

レベル 2：レベル 1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて測定した公正価値

レベル 3：重要な観察できないインプットを用いて測定した公正価値

公正価値の測定に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定に用いた重要なインプットのうち、最もレベルの低いインプットに応じて決定しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間の末日に発生したものとして認識しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類した、経常的に公正価値で測定する金融商品の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度(2025年12月31日)

(単位：千円)

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
株式等	113,234	-	26,302	139,536
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産				
保険積立金	-	-	501,621	501,621
会員権	-	3,150	-	3,150
ヘッジ会計を適用している デリバティブ資産	-	1,243	-	1,243
合計	113,234	4,393	527,924	645,552

(注) レベル間の振替はありません。

当中間連結会計期間(2026年 6 月30日)

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
株式等	150,737	-	28,428	179,166
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産				
保険積立金	-	-	-	-
会員権	-	3,150	-	3,150
ヘッジ会計を適用している デリバティブ資産	-	3,300	-	3,300
合計	150,737	6,450	28,428	185,616

(注) レベル間の振替はありません。

レベル 3 に区分した金融商品の調整表

公正価値ヒエラルキーレベル 3 に区分した経常的な公正価値測定について、期首残高から中間期末残高への調整表は以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)		当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)	
	FVTPL金融資産	FVTOCI金融資産	FVTPL金融資産	FVTOCI金融資産
期首残高	472,144	35,498	501,621	26,302
レベル 3 へ (か ら) の振替(注) 1	-	-	-	-
当期の利得又は損 失				
純損益(注)2	6,729	-	10,358	-
その他の包括 利益(注)3	-	66,331	-	2,125
購入	17,548	-	18,519	-
解約・返済	8,500	73,174	509,782	-
中間期末残高	487,922	28,655	-	28,428

(注) 1 . レベル間の振替はありません。

2 . 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、要約中間連結損益計算書の金融収益および金融費用に含まれております。

3 . その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、要約中間連結包括利益計算書のその他の包括利益を通じて測定する資本性金融資産の公正価値の純変動に含まれております。

レベル３に区分した金融商品については、適切な権限者に承認された公正価値測定の評価方針および手続に従い、担当部署が対象金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。なお、レベル３に区分した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

公正価値の測定方法

公正価値で測定する金融商品の公正価値の測定方法は以下のとおりです。

(a) 株式

株式はその他の金融資産に含まれております。株式についてはレベル１に区分しているものは活発な市場で取引される上場株式であり、取引所の市場価格で測定しております。レベル３に区分しているものは非上場株式および出資金であり、純資産に基づく評価モデル又はその他の適切な評価モデルにより測定しております。

(b) 保険積立金および会員権

保険積立金および会員権はその他の金融資産に含まれております。保険積立金は保険会社の提示する、解約した場合の解約返戻金に基づき測定しており、レベル３に区分しております。ゴルフ場の会員権は相場価格等により測定しており、レベル２に区分しております。

(c) デリバティブ資産およびデリバティブ負債

デリバティブ資産およびデリバティブ負債については、その他の金融資産および金融負債に含まれております。これらは為替予約であり、主に外国為替相場の観察可能なインプットを用いた評価モデルにより測定しており、レベル２に区分しております。

(2) 償却原価で測定する金融資産および金融負債

金融商品の帳簿価額と公正価値の比較

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値の比較は以下のとおりです。なお、当該金融商品の帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、以下の表には含めておりません。

(単位：千円)				
	前連結会計年度 (2025年12月31日)		当中間連結会計期間 (2026年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
償却原価で測定する金融資産				
その他の金融資産				
敷金保証金	779,095	747,092	772,442	702,032
合計	779,095	747,092	772,442	702,032
金融負債				
償却原価で測定する金融負債				
その他の金融負債				
長期借入金	4,042,600	3,840,074	4,215,650	3,975,386
合計	4,042,600	3,840,074	4,215,650	3,975,386

公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類した、償却原価で測定する金融商品の公正価値の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度(2025年12月31日)

(単位：千円)				
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
その他の金融資産				
償却原価で測定する金融資産				
敷金保証金	-	-	747,092	747,092
合計	-	-	747,092	747,092

金融負債				
その他の金融負債				
償却原価で測定する金融負債				
長期借入金	-	4,533,967	445,055	4,979,022
合計	-	4,533,967	445,055	4,979,022

(注) レベル間の振替はありません。

当中間連結会計期間(2026年 6 月30日)

(単位：千円)

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
償却原価で測定する金融資産				
敷金保証金	-	-	702,032	702,032
合計	-	-	702,032	702,032
金融負債				
その他の金融負債				
償却原価で測定する金融負債				
長期借入金（1年内含む）	-	3,975,386	-	3,975,386
合計	-	3,975,386	-	3,975,386

(注) レベル間の振替はありません。

公正価値の測定方法

償却原価で測定する金融商品の公正価値の測定方法は以下のとおりです。

(a) 敷金保証金

敷金保証金は償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル 3 に区分しております。

(b) 長期借入金

長期借入金（変動金利によるものを除く）の公正価値は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 に区分しております。変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映し、また企業の信用状態に大きな変化がない限り、公正価値は帳簿価額に近似するため、当該帳簿価額によっております。

11. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

2026年2月13日開催の取締役会において、2025年12月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	193,206千円
1株当たりの金額	18円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年3月31日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年 8 月 7 日

株式会社ＣＬホールディングス

取締役会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

齋 藤 勝 彦

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

河 瀬 博 幸

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ＣＬホールディングスの2026年1月1日から2026年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ＣＬホールディングス及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でな

い場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。